

10

知ってる? こんなこと



お父さん!育児休業は 誰でもとれますよ!

育児・介護休業法が改正され平成22年6月30日に施行されました。

これにより、男性の育児休業が取りやすくなり、男女ともに子育てしながら働き続けられる社会の実現に一

歩前進しました。育児・介護休業法の改正のポイントを、育児に焦点をあて特に重要な箇所だけをあげました。父親の知識としてぜひ知っておいてほしいことです。

◆子育て中の短時間勤務の義務

3歳までの子を養育する労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度(1日6時間)を設けることが事業主の義務になります。

◆所定外労働(残業)の免除の義務化

3歳までの子を養育する労働者が請求すれば所定外労働(残業)が免除されます。

◆育児休業中の賃金

勤め先の制度によって異なりますが、休業中の賃金が一定額以上減額または無給になる場合には、雇用保険から賃金の50%を限度として支給される育児休業給付金があります。

◆子の看護休暇制度の拡充

病気・けがをした小学校就学前の子どもの看護のために休暇が取れます。

小学校就学前の子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日休めます。

◆パパ・ママ育休プラスの創設

父母がともに育児休業を取得する場合、育児休業取得可能期間が、子が1歳2か月に達するまでに延長されます。(現行は1歳になるまで。父母1人ずつが取得できる休業期間(母親の産後休業期間を含む)の上限は、現行と同様1年間です。)

◆出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進

妻の出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合、特例として、育児休業の再度の取得が認められます。

◆労使協定による専業主婦(夫)除外規定の廃止

労使協定により専業主婦の夫などを育児休業の対象外にできるという法律の規定を廃止し、すべての父親が必要に応じ育児休業を取得できます。

*従業員100人以下の企業については、平成24年6月30日(予定)から施行されるものもあります。

パパが育児休業を取得するメリット

◆赤ちゃんのことが良くわかるようになります

なぜ泣いてるの?何を求めているの?赤ちゃんのことがわかるようになれば、子育ては一層楽しくなり、その後何年たっても子どもと関わっていく絶対の自信になります。

◆ママの信頼が得られます

お父さんと子どもだけで外出したり、一緒に遊んだり、自信を持って子どもと関われることでママからの絶対の信頼を得ることができます。

◆ママの大変さがわかり、ママに優しくなれます。

ママの大変さを育児中に実感するので、育休後も育児家事に積極的になります。

◆ママが安心感・信頼感をもてます

産後うつという病気があるように、産後は精神的にも身体的にもママは不安定。パパが育休をとってくれるというだけで、大きな安心感・信頼感を得ることにもなり、実質的なサポートになります。

◆仕事一筋の生き方・人生観をじっくり考えるきっかけになります

一定期間、仕事から離れ愛する家族とじっくり過ごすことにより、今まで見えなかった大切なものが見えるようになった、という人も多い。子どもとの濃密な時間には「幸せ」を実感できる瞬間がたくさんあり、自分の生き方・人生観を振り返るきっかけにもなります。

先輩パパの 子育て体験談

「育児休業を取って得たこと」 橋本健一さん(福井市)

私は数年前、約7か月の育児休業を取りました。その理由の一つとして、子どものために今しかできないことをしたいという思いがあったからです。育休を取った時、子どもは1才弱。卒乳して離乳食も楽になり、よちよちと歩き慣れてきた時期でした。それから7か月の間に子どもは心身ともに成長していきました。昨日までできなかったことを、生まれて初めてできるようになった瞬間に多く立ち会えたことが、育休を取って最もよかったことです。

育休は大変だと感じたこともあります。例えば家事との両立です。午睡中や就寝時に効率よく行るのがコツですが、子どものペースに合わせずうまくいかないときもしばしばありました。

そういう時は、自分の実家や妻の実家に甘えました。甘えてばかりの育休でしたが、父子ともどちらの実家とのつながりも深めることができ、よい親孝行ができました。

時々、公園や子育て支援センターにも行きました。ママ友の輪には入りづかったですが、ジジ友やババ友はできましたし、職員の方々のサポートもありがたかったです。こうした中で、子育ては家の中だけでなく、地域全体でさまざまな人たちと助け合いながら行われるべきものだということに気づきました。

現在、私はすでに復帰して、前と変わらず仕事をしています。育休を取れた今の職場に感謝するとともに、誰もが育休を取れる職場環境が広がっていくよう願っています。

制度・支援

◆子ども医療費助成制度

小学校就学前の乳幼児の医療費を無料化しています。また、小学校3年生までの児童の医療費も軽減されます（一部自己負担あり）。小学生以上については、市町によって助成内容が異なります。

◆養育医療給付

未熟児で入院を必要とする乳幼児に対して、必要な医療を給付する制度です。未熟児の入院にかかる医療費（保険診療分）は無料になりますが、一部自己負担が必要な場合があります。

◆子ども手当

中学生までの子どもに対して一定額の手当が支給されます。

◆ふくい3人っ子応援プロジェクト

子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するために、3人目以降子どもが3歳に達するまでの保育料や病児デイケア、一時預かりなどの利用料を原則無料化しています。

◆病児デイケア

子どもが病気治療中や回復期でも仕事を休めないときなどに一時的に子どもを預ける病児デイケアを全ての市町で利用できるように拡充しています。

◆子育てマイスターによる子育て支援

保育士や保健師等の有資格者の方約500人が「子育てマイスター」として登録しています。子育て中の保護者が身近な地域で気軽に子育てに関する悩みや不安について相談できるよう、子育て支援センター、児童館、公民館などで育児相談などのボランティア活動を行っています。

◆一時預かりなどのすみずみ子育てサポート

保護者が通院や冠婚葬祭、学校行事などに参加する場合に、NPO法人やシルバー人材センター等が実施する一時預かり、保育所への送迎、家事援助などのサービスを利用する際の利用料の半額を助成しています。

◆子育て支援センター

保護者同士の交流の場、親子の遊びの場、子育て相談の場として、子育て支援センター、子育てひろばが開設されています。

◆もよりの子育て支援センターは…

ふくいエンゼルねっと

検索



◆放課後子どもクラブ

子どもの安全・安心な放課後の活動場所として、児童館、公民館、学校の空き教室等を利用して、小学校6年生までの希望する全ての子どもが入れるように放課後子どもクラブ（放課後児童クラブおよび放課後子ども教室）を充実していきます。

◆24時間365日児童相談

子育てに不安感や孤立感を抱える保護者を支援し、児童虐待などの相談に応じるため、児童相談所において24時間365日電話相談を行っています。

24時間 365日よ!
☎ 0776-24-3654

詳しくは、福井県子ども家庭課のホームページをご覧ください。

福井県子ども家庭課

検索



パパ向けの講座やサークル

自治体やNPOなどいろいろなところで、育児や妊娠・出産について一緒に学ぶことができる講座や教室などが開催されています。また、パパとしての力量アップだけでなく、親子の交流やパパ同士の交流を楽しむイベントやサークルなども増えつつあります。

◆例えばこんなことをしています

●ものづくりを通しての交流

サイエンス工作、紙工作、木工、竹細工、バルーンアート など

●料理を通しての交流

料理教室、パン作り、餅つき大会、流しそうめん、そば打ち、焼きも会 など

●自然と関わりながらの交流

芋ほり、磯の生物観察、魚の手づかみ大会
など

●体を動かしての交流

ソフトバレーボール、親子体操、登山、
健康ウォーク など

●その他いろいろ

各種講演会、座談会、家事体験、妊婦体験、
絵本の読み聞かせ会、夏祭り、キャンプ
など



◆ママ友つながりで始めるパパ友

多くの育児教室やサークルは参加者としてママの方が多く、パパとしては参加するのが恥ずかしかったり難しかったりするかもしれません。そんなときは、ママの力を借りてみては…。ママ友つながりで家族ぐるみのお付き合いを通して、パパ同士で仲良くなるのも一つの手です。これだと、夫婦としての関わりも深まるし、一石二鳥かも。

参加できるものを探してみよう

●福井県のホームページには、父親子育てサークルなどを紹介するページがあります。

福井県子ども家庭課

検索

父親の子育てに関すること

●はぐくむ.net (福井市)

はぐくむ.net

検索

●パパともふくい (NPO法人パパジャングル)

パパともふくい

検索



■編集委員 (50音順)

座長 伊東 知之	仁愛大学人間生活学部子ども教育学科准教授
荒巻 仁	NPO法人パパジャングル代表理事
海道 洋子	福井県保育士会会長
鈴木 直美	母親クラブ会員
塚原 敦子	開業助産師
長谷川さかえ	仁愛大学保健管理室保健主事 (保健師)
林 恵子	NPO法人子育てサポートセンターきらきらくらぶ理事長
森 俊之	仁愛大学人間学部心理学科准教授
山下 久男	仁愛大学人間生活学部子ども教育学科2年次
渡辺 智子	仁愛大学人間生活学部子ども教育学科2年次

■協 力

谷出千代子	仁愛大学人間生活学部子ども教育学科教授
-------	---------------------